

# 国際的なサステナビリティ情報開示の枠組み「ISSB基準」について

## ISSB基準とは？

国際サステナビリティ基準審議会（ISSB、International Sustainability Standards Board）※により策定されたサステナビリティ関連財務情報の開示に関する基準です。

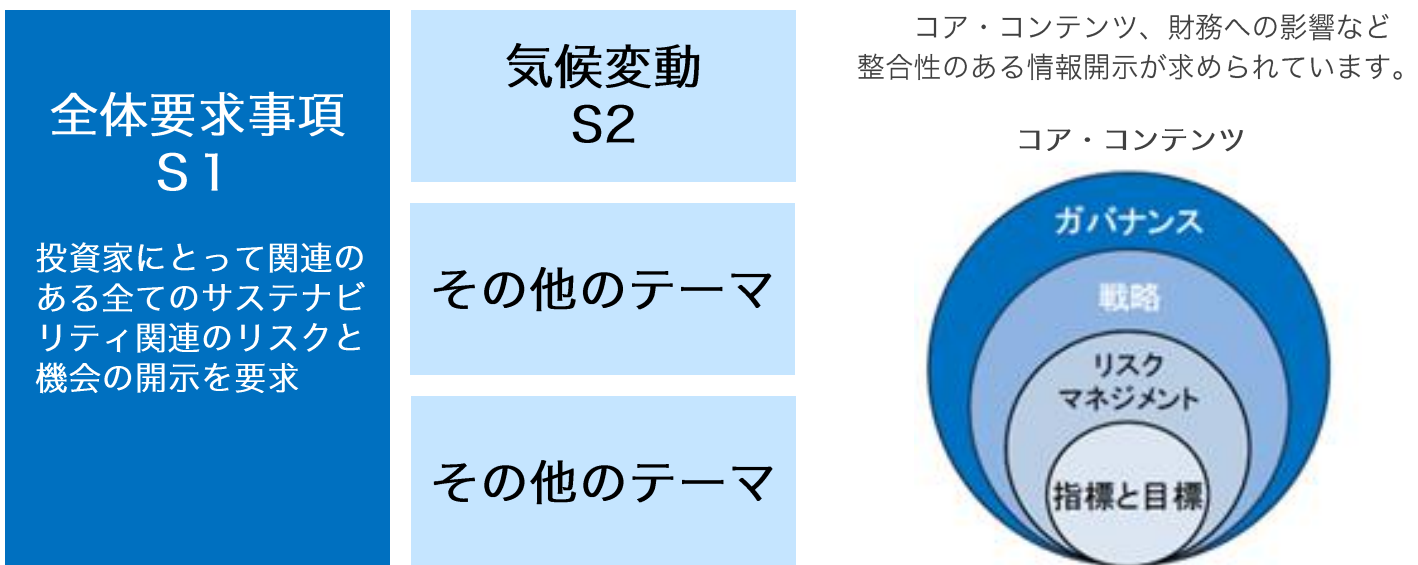
※国際財務報告基準財団（IFRS）の下で2021年に設立

### 背景



## ISSB基準の全体構成

全体要求事項（S1）とテーマ別の内容（S2・・・）に分かれており、投資家の関心が高い「気候変動」について、S2として基準が定められています。今後、「生物多様性」や「人的資本」などのテーマについて追加が検討されています。



ISSB基準は任意の基準ですが、今後、これをもとに各国で法制化が進められます。日本でもISSB基準に則った日本版サステナビリティ開示基準の策定が進んでおり、プライム市場上場企業の一部から適用していくことが議論されています。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

品質支援事業本部

東京 03-6863-8730  
大阪 06-6577-0209



Instagramやってます！！